大臣官房政策課

「食」に関する将来ビジョン検討本部（第３回）　議事概要

１．日　時：平成 22 年 7 月 1 日（木）15:00 ～ 17:00
２．場　所：農林水産省　講堂
３．出席者：山田農林水産大臣、佐々木農林水産大臣政務官、吉良外務大臣政務官、楠田防衛大臣政務官、（以下代理出席）消費者庁：黒田政策調整課長、総務省：椎川大臣官房地域力創造審議官、法務省：黒川大臣官房審議官、財務省：妹尾大臣官房審議官、文部科学省：土屋総括審議官、厚生労働省：伊奈川社会保障担当参事官、経済産業省：米倉大臣官房審議官、国土交通省：門野大臣官房審議官、環境省：三好大臣官房審議官、東委員、浦郷委員、金子委員、木内委員、菊地委員、近藤委員、榊原委員、篠崎委員、仲宗根委員、信川委員、服部委員、三村委員、安井委員、渡邊委員

〇佐々木政務官
・皆様におかれては、お集まりいただき感謝。特に、有識者の皆様には、お忙しい中、遠路お越しいただいた方もおり、心から感謝。
・検討本部の本部長である山田農林水産大臣は、本日、所用のため遅れて参加することにつきお詫び申し上げる。また、いくつかの府省の大臣政務官が欠席され、事務方の代理出席となっていることを御了解願う。
・本日の会議は、１７時までを予定。本日の会議は公開で、マスコミの方や一般の方々も傍聴。また、配布資料や議事概要、議事録は後日ホームページで公開されるので、御了知願う。
・議事を進める。資料１について、６月１８日に「新成長戦略」が閣議決定され、「「食」に関する将来ビジョン」を策定することが明記されたので、御参考までに配布している。これを受け、今後さらにこの会合での議論を活発に行ってまいりたい。
・本検討本部においては、これまで２回にわたり、各府省の政務官、各界の有識者から、御意見をいただいた。これまでの議論としては、第１回会合では、検討本部の基本的考え方と、「食」と「農」と「地域」を取り巻く情勢と課題について議論が行われ、各府省からは検討すべき課題などを提示いただいた。
・第２回会合では、各テーマ毎に、目指すべき「将来ビジョン」のイメージと、その実現に向けて必要となる「具体的検討項目」について議論が行われ、有識者の方々から、御意見をいただいた。ただし、各府省の御意見を伺う時間が限られてしまったことから、本会合を迎えるに当たり、私自身自ら足を運んで各府省の政務官から直接御意見を伺ってきた。また、すべて回ることはできなかったので、事務方での意見交換も行ってきた。
・今回、提出している資料２については、これまでの会合等でいただいた御意見や資料に加え、我々が各府省との意見交換を行う中でいただいた御提言等を踏まえ、整理したもの。
・まず総論部分について、多くの課題が山積している中、検討テーマを共通する理念と

して、「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を掲げ、これまでの議論で提起されたテーマについて、１１のプロジェクトとして整理した。
・将来のあるべき姿や具体的な施策等についての検討を深めていくこととしている各論部分については、１１のプロジェクトごとに、「実現に向けた具体的検討項目」、「当面実施をめざすべき取組」として整理している。例えば、６次産業化では、高付加価値化や観光産業との融合が必要だという御意見をいただいた。また、再生可能エネルギーについては、コスト負担のあり方を検討すべきとの御指摘もいただいた。こうした様々な御意見を「実現に向けた具体的検討項目」として整理している。また、「当面実施をめざすべき取組」という項目については、平成２３年度予算要求事項等を今後関係府省間で調整し、８月末までに整理したい。
・今後、将来のあるべき姿や具体的施策について、さらに検討を深めるとともに、本会合で問題提起がなされている「食の安全」等についても９月以降に取り上げ、これらの検討の成果を年末を目途にとりまとめたい。お忙しいところ誠に恐縮であるが、皆様の十分なお力添えをいただくよう、御協力方よろしくお願いしたい。

○事務局（農林水産省：末松大臣官房政策課長）
（資料２に沿って説明）

○佐々木政務官
・本日は資料２に基づき、関係府省で取り組めることや、検討項目に足りない視点等について御提案をいただきたい。なお、本日御欠席の委員の皆様からは書面でのコメントをいただいているので、御参照いただくようお願い申し上げる。

○金子委員
・「食」のビジョンの中で、２つ言いたい。
・１つ目は、安全・安心についてである。戸別所得補償の考え方に立てば、農業も輸出産業化ということが考えられるが、それには安全・安心のルールが極めて重要である。豪州のオージー・ビーフは安全というイメージをもっている。ＧＡＰやＨＡＣＣＰをまとめて、日本独自のルールをつくっていくことが重要である。食文化の前に安全・安心のルールが質的な意味で日本農業を守っていくということになると思う。参入障壁になるかもしれない。中国ではメタミドホスやメラミンが問題になっていたが、中国の人口の３割が中間層になると４億人となり、中国では日本の食品が安全・安心だと考えているということがある。そういう意味で日本のものが輸出できるようになり、それを系統的にやっていくということは、中抜きで流通をやっていくこととに加え、安全・安心をつくっていく必要がある。
・２つ目は、固定価格による再生エネルギーの買取制度であり、農村地域を支える意味から重要であると考えている。単純計算で耕作放棄地に太陽光パネルは2005年で電力の総量の56％を提供できる。なおかつ、90年比で24％のCO_2削減を達成できる。日本には風力もあるが、農業にとっては小水力、バイオマスが重要である。今の政権はダムとか大型なものはやらないということなので、そうであれば、山から平野、そして海

へ向かう傾斜を利用した小水力発電の固定価格で買取を行い、それをプールして、中山間地の灌漑用水を守るために使用すればよい。農業土木だけの予算を切るだけでは農業の基盤が壊れてしまう。増税しても景気が悪くならないような負担増について、新しい需要や投資に結びつくよう、齟齬を来さないようなことをやっていくことが重要であると思う。
・太陽光の余剰の電力は、都市の富裕層に限定されたものであり、そういうものではなく、エネルギーの地産地消という考え方の方向に役立てることが必要である。そのようなことが農業・農村にとって重要である。

〇三村委員
・「食」のビジョンについて、これを描くためには、健全な産業としての農業があって初めて成り立つものである。検討本部の設置は意味があると思うが、今の状況は60%以上の担い手が高齢者であり、将来に課題があるという以上に農業は危機的な状態である。
・日本の伝統文化ということは誠に時宜を得たものであると思うが、農業が産業としての自立し、また、若者が喜んで働けるという軸を規律にしてはじめて国民全体で支える農業となる。多面的機能もあるが、そのベースは自立した産業としての農業があり、その上で国民が支えるということが重要。
・ここ10年間で東南アジアは都市型産業が発展し、賃金もあげてきている。それに取り残されているのが輸出と接点がない地方の産業である。都市型の産業と地方との産業のバランスをどう確保するのか。この唯一の解は１次産業を活性化するというものではないか。そういう意味で今回の議論に期待している。

〇服部委員
・三村委員が言及したとおり、若者が農業に参入できる魅力を持ったものに構造転換する必要がある。私も、今までいろいろやってきているが、国全体が同じ歩調で並行して動かないということが問題であると感じている。
・JROで日本食を世界に広めようと取り組んでいるが、韓国ではある財団が食文化を広めるプロジェクトを大統領命令で行っている。その団体は大統領のご婦人が名誉会長であり、日本のJROから学びたいということがあった。予算の規模は、日本が２億数千万円程度であるが、韓国は大統領が関与しているので10億円程度であり、来年度は20億円程度に拡大すると聞いている。日本では事業仕分けで金額が減っている。そのような中で、韓国からは、これに見合ったプロジェクトに協力してくれと言われている。何で、私が外国の役をやらなければと思うところがある。これから分かることは、国全体が同じ方向に向いているということが重要であること。もう少し、我が国でもこれに関連した予算上でカバーして欲しい。
・食料問題については、我が国では食料自給率を知っているかと聞いて答えようとする人は全体の１%もいない。カロリーベース41%を知っている者はほとんどいない。海外では必ず食料自給率を聞くこととしているが、その数値が間違っていても70%くらいの人が手を挙げて応える。これは、食料確保は重要な意味があるということをきち

っと教えられているからである。しかし、我が国では安全保障という授業がない。電気、ガス、水道、食料がなくなったらどうなるかという、原点からの授業はない。こうしたことを意識をもってやらないといけないのではないか。11のプロジェクトはすばらしいが、各府省のつながりをもった上で、どこかで１つにまとめて進めていただき、全府省が同じ方向を向くようにお願いしたい。

〇榊原委員

・「食」の将来ビジョンについては、生産ではなく消費からのアプローチというものが画期的だと思った。そういう意味からすると、食文化、食材、料理をもう少し強く打ち出さないといけない。例えば、服部委員や小泉委員も指摘されているが、韓国で食に対する動きがある。こうした動きは、本来、我が国がやるべきことである。韓国料理は世界では評価されていないが、日本料理は評価されている。韓国では大統領が音頭をとっている。何故、日本料理がそのようなことをできないのか。そういうことは、まず、農林水産省が音頭をとって食に対する祭典をやって、世界の人を呼ぶということを考えてみたらよいのではないか。もっと、食や食文化に焦点を向けて対応すべき。

〇楠田防衛大臣政務官

・食料安全保障の話を加えてもらっているところであるが、どういったものを不安要因・リスクと考えるかなど、防衛省として力になれるところがあると思う。
・輸出、海外展開をしていく上では、安全・安心のルール作りを日本発で広めていくのはもちろんであるし、日本に入れる際にも、日本としての基準を義務づけするなどして、国産の価値を高めるような、日本製品が競争的になれるような、基準的なものについても研究をしてもらいたい。

〇吉良外務大臣政務官

・総合的な食料安全保障を考える上で、消費者の視点は重要。食料安定供給確保には、国内の増産も重要だが、それだけでなく、輸入元の多角化及び貿易の安定化が必要。
・その前提となる、世界全体の農業生産の増大・農産物貿易の円滑化が重要。緊急時の対応のみならず、食料の安定供給を貿易も含めて確保することについて盛り込むべき。
・将来ビジョンの検討案にある施策を実行するためには、予算が必要であり、ＥＰＡ・ＦＴＡを推進することで、国を開き、国内の大事な価値は守りつつ、国富全体を増大させていく。その観点からも貿易の自由化を通した食料の安定供給確保についてビジョンに盛り込むべき。

〇木内委員

・スピード感を持って成功事例を作り、それを検証して、広く全国に広報することが必要。
・農業は畜産・野菜・穀物等色々あり、それぞれ全然違う。一つの枠組みにはめるのは限界。例えば、自給自足の農家、事業としてやっている農家など、それぞれの基準や枠組みをしっかり考えるべき。

・（１）の６次産業化については、圧倒的に開発企画力が鍵。農業プロデューサー、フードプロデューサーの育成が必要。農業版ＭＢＡなど、価値の高い資格をつくるべき。
・（２）再生可能エネルギーについては、熱に焦点を当てて色々できるのではないか。バイオマスプラントはバイオマスやゴミ処理発電など、熱を利用出来る施設の近くに置くのがよい。糞尿を一元化して液体肥料を作るが、その価値を高めるには濃縮が必要。その際、これらの熱を使えば費用をゼロに近くできる。
・輸出の際、タンカーのバラストタンクを使えば運賃を軽減できる。人工土壌と組み合わせてやれば砂漠の緑化などの有効な技術にも結びついていくと思う。
・（３）食文化に関しては、１００年続く世界最大の東京農業祭をやるべき。海外に出れる地方発のビジネスフードマネジメントの祭典であったり、日本の農業を支えている中小の機械メーカーの展示会などをやる。都市住民への食育もしっかりやるべき。
・（４）国内市場は難しい。現状は国内マーケットはデフレ現象で、少子高齢化やダイエット、オーバーストアという問題がある。いくら地域の中で付加価値の高いものを出しても経済の活性化になるかは疑問。
・（５）輸出については、日本の農産物が良いと思っている人は世界にいっぱいいる。しかし、この農産物を適正に担保する統一基準がない。ＧＡＰなどの基準を、政府及び民間の力を活用して一本に絞り、最大限ＰＲすべき。
・（６）教育機能について、貸し農園や貸しオフィスが低迷している。貸しオフィスに貸し農園をつけるなどの新たなサービスモデルを作ったり、フランスのバカンスなど、時間的な余裕を持たせる仕組みが必要。
・（７）医療、介護、福祉については、大学に眠る技術研究を出すべきでないか。例えば玉葱の皮は、防腐剤に変わる成分がある。今の化粧品は皮膚がんの元になるものが入ってる場合が多いが、これを野菜などに変えることができるのではないか。

〇佐々木農林水産大臣政務官
・適切な意見を沢山いただいたと思っている。各府省や有識者の皆様に非常に関心を持ってご意見いただいて大変うれしく驚いているところ。連携については、政治主導ということで、政務官同士で相当自由に意見交換しており、俗にいう縦割りはかなり打ち破る方法で進めていると自負しているところ。

〇近藤委員
・資料を提出しているので参考にしてほしいが、ビジョンを実現するためには、過去の反省として生産者と消費者の関係を密にし、意識的に相互の距離を短くして、消費者ニーズを生産者が受け止め、これに応えていくべきという点が強調されるべき。
・また、１次産業の基盤強化が大前提であり、担い手のやりがいを高める事業環境をしっかりと整えることが必要。魅力ある農村のためには魅力ある農業にすることを、資料の中でもっと強調されてもよい。
・国内で原料調達が困難のものについては、地域の資源・技術を盛んにして海外にも打ち出していく、例えば、参考資料の６ページにあるように、加工技術が十分でないインドネシアに我々のカカオの加工技術を提供し、良質なカカオを安定的に確保する取組を計画している。このように WIN-WIN の関係になるような取組を海外に打ち出して

いくことも重要。
・品種改良や貯蔵技術を用いて、輸入に頼っている国内の端境期にいちごやカボチャの周年供給をすることも考えている。国産に切り替わることで自給率向上にも資する。
・国産バイオ燃料の安定供給の確保に関しては、バイオ燃料の安定供給のために農業があるのではない。食を犠牲にすることのない健全な農業の維持と発展があって、その上で、その結果としてバイオ燃料の安定供給が実現されるべきと思います。
・生涯食育は若者に修学旅行などで生産現場を体験することを盛んにしていくべき。

○東委員
・広報の専門の立場からみて、大きなプロジェクトを推進する場合、民間企業ではハウスエージェンシーという企業独自の戦略的マーケティングを担う組織を作り、そこで育った人材が実践マーケッターとなって企業に参画する仕組みがある。地域でもそのような部門を作るようにすべき。１１のプロジェクトをどのようにステークホルダーが支えていくのかという課題があるが、そこには広報のプロを育てる必要がある。
・農業や水産業に関しては、一部、悪い固定イメージがあるのではないか。今までの農林水産省のパンフレットの中にも素晴らしい発信があるが、一度検証して現実を分析し、そういう中からイメージ作りをしていくべき。もろもろ広報活動をした後に必ず検証して対策を練っていくという地道な活動が、これからの農業、水産業を変えていくと思う。
・色々な事業があるが、事業構想できる人をどう育てるかが大事。学問のみをやってきた人が事業を起こすのは難しく、実際に経験した人から指導を受けるのが一番早いと思う。新しい事業構想を確立するとともに、同時に地域に密着した人、地域の風土や自然を体感した人がプレイヤーになる流れでないと事業構想は難しい。
・自給率の低下について、現実問題として現場を考えると食品の利益の確保ができない限り、多様な参入ができない。国策として、市場価格の変動をみて利益体質のビジネスモデルを作るべきではないか。

○篠崎委員
・インバウンド観光プロモーションで海外への情報発信がますます強化されているが、１０～１１月は全国の都道府県市町村の首長が海外でシティＰＲをする時期。残念ながら日本の食文化を正しくアピールできる自治体や観光協会が一体どれだけいるのか。食文化は地域資源として競争する部分と正しい文化として共有する部分との両輪をセットで行うべきである。食文化を掘り下げて観光資源として情報発信するのならば、プロモーションの前線に立っている担当者に日本の食文化について知識をきちんと身につけさせるべき。

○安井委員
・各省庁の協調で縦割りを排除されるのは良いこと。中身をみると、ハード面よりも、ソフト、人材育成に割かれており画期的。次世代の後継者を育成したり、本来の努力が報われるような農業を確立していくべき。都市近郊では耕作放棄地が増えて、マンションや駐車場になっており、そういうことを阻止できる、次の子供が職業たるようにしていくべき。
・食育についても、食べるところからの教育ととらえられがちだが、食べ方や、川上の

農産物、農業への理解も普通の消費者にきちんと教育していくべき。消費者センターや消費者庁へのクレームの半分以上が食品に対する無知とか情報不足で間違った保存や取り扱いをしていることが原因であり、コストやエネルギーも無駄になっているので、そういう理解が深まるべき。

・スーパーでもオールシーズン、均一価格で農産物が手に入ることが当たり前ではないことを教育すべき。そのためには、当たり前じゃないことのためにものすごいコストやリスクやエネルギーがかかっていることを理解すべき。

・安心・安全の面で一部食品メーカーの偽装や不当表示がクローズアップされたが、多くのまじめにきちんと生産している地元の中小メーカーは疲弊している。規制や表示の厳密化がどんどん変わる中で、コストアップを製品価格に転嫁できない状況。供給側だけにリスクやコストを押しつけない安全・安心の確立が重要。

〇信川委員

・コーディネーターについて、「農」を支える多様な連携軸の構築として、地域資源を活用した産業創出にたずさわる人材育成の取組を推進することが重要。特にコーディネーターや仲介機関の育成を推進することが急務。これらの役割は知識、技術、技能、経験のコーディネート、交流会の開催、ＩＴの活用によるマッチングの機会を拡充することであり、しっかりした教育カリキュラムの検討、優れた教育のできる人材の確保と教育体制の整備など具体的な支援が不可欠。このようなソフトウエアである優れた人材の育成には時間と金が必要であり、国家規模の支援が必要。優れた人材の育成により国内での新たな産業振興、質の向上だけでなく、国際競争力を備え、競争力を持続できる基盤をつくることが可能。

・健康食品について、日本が世界の中で勝ち残ることのできる世界標準を視野に入れた現行制度の見直し、及び規制上の課題の解決を早急に図るべき。高品質な我が国の農林水産物、健康食品を含む食品の海外販路を維持拡大することによる輸出促進の戦略を策定することが重要。このため、例えば、健康食品の安全性、質の確保のための制度の見直しが急務。中国政府が認めている健康食品は１万品目にも及び、その表示は美肌効果、毛髪が生える、高血圧症が治るというものである一方、我が国が認めている特定保健用食品（トクホ）は 941 品目であり、その表示は「血圧が高めの方」など消費者が理解しにくいものになっている。

　国際競争力を高めるためには、特定保健用食品の表示許可品目の増加と、表示を消費者に分かりやすくすることが必要。これらは我が国ばかりでなくアジア諸国の消費者ニーズに対応する特定保健用食品を増やし、消費者が正しく理解し適切に使用するためにも不可欠。特定保健用食品は現在 5500 億円の市場であり、トクホの申請には、１件当たり少なくとも 2000 万～ 3000 万円という費用が必要なので、多くは体力のある大手企業が表示許可をとっている。その他の「いわゆる健康食品」は１兆１千億円の市場であり、90 %以上は中小企業である。こういう状況を考えると、中小企業がトクホの許可申請をできるような制度の見直しを図り、現在の 941 品目から少なくとも倍くらいへの増加が必要。

・また、61 種類の規格基準による「JHFA（（財）日本健康・栄養食品協会）マーク表示許可食品」は 500 品目であり、「いわゆる健康食品」全体の７%に相当し、その他の 90 %の健康食品は何もチェックが行われていない状況。例えば、「JHFA マーク表示許可食品」を 2,000 品目に増加するには、新たな規格基準が 400 位必要といわれている。

１つの規格基準を作成するのに約 200 万円かかるといわれているため、国家レベルの支援体制が必要。今後は、世界標準を踏まえた健康食品の法制化の実現を、「健康食品認証制度協議会」による認証機関の指定などの安全性第三者認証制度の推進状況を踏まえ、進めていくことが必要。

〇服部委員

・最近の若者は目が輝いていない、元気がない、やる気がない。この大元は食育。食育にはいろいろな要素があるが、大きく３つに分けられる。

食事をした場合に安全かどうか、健康のためになるかどうか等を見分けられる「選ぶ力」
衣・食・住の伝承
食料・環境問題

今回は特に②について述べたいと思う。人間の脳は１２才で完成するが、物事の善悪を判断する役割を持つ小脳は８才までに形成される。これまでの期間が重要で、食卓でのマナーやお箸の使い方等の躾が必要である。かつては、家庭教育の中で自然に行われたが、孤食が進む中、一般常識を食卓で教わる機会が失われてしまった。

・自分は食育基本法は食卓基本法だと思っている。人づくり・人格形成には幼年期が重要ということを親がしっかり認識しなければならない。親を教育することが必要。その意味でも人材教育が重要。このことを教育者も認識する必要。
・水の重要性についても触れておきたい。「水のペットボトルを作れないか」との相談をあるところから受けている。中国に水源を買われたという事例があるようだ。中国では土地は買えず、借りることしかできないため、日本の土地が買われることが多くあるようだ。こういった点まで含め、どこまで安全保障を考えるかも検討していただきたい。

〇渡邊委員

・機能性食品は日本が言い出したことだが、今やヨーロッパでファンクショナルフードが浸透している。オランダのフードバレーでは食品の機能性についてラベルに書くことができるが、日本では規制のため書くことができない。このような規制により健康食品市場での国際競争力が失われつつある。
・科学技術については、機能性成分のデータベースの構築が重要。骨格作りの予算化はされるが、その後のコンテンツを充実させる予算措置がない。研究の成果が国民全体に還元される仕組みがない。
・資料の１１の目標の細目に重複が見られる。また、６ページの「朝食欠食の解消」は重要ではあるが個別課題であり、トップにあげる具体的検討項目としてはどうであろうか。地産地消の後くらいに位置づければよい。
・地域と国レベルの課題、様々なプロジェクトをどのようにやっていくか、プライオリティを付けることが重要。さらに長期的にどのような方向にスケジュール化して、進めていくかについても書く必要がある。
・アメリカ・アイオワ州の大豆生産農家の人と会う機会があったが、家族で数百ヘクタール規模の大豆生産をしている。そのため品種としては、ＧＭ大豆単一。一方、日本には大豆が２００品種くらいある。アメリカと違って、規模が小さく機械化も進んでいないが、逆にこのような手作りの良さをアピールすべき。

〇浦郷委員

・今回の資料の中で、食の教育機能が位置づけられていることは有り難い。私の友人に、始業式には必ず家で赤飯を食べるという者がいて、大変うらやましいと思っていた。母親の気持ちはその友人には通じている。食の教育機能の例である。
・問題行動を起こす児童の親に「児童の心はつかめないが、胃袋はつかめる。」と言っている。問題行動の裏にはそういう「この子の胃袋はどのように満たされているか」と寂しさを感じることがある。食育は学習や生活習慣の面で欠かせないことと思う。
・コーディネートについては、教育現場でも小学校、中学校で連携した食育部会を立ち上げるなど、連携している。最初は何らかの行政側からのきっかけが必要だと思う。武雄市ではこども部に食育課を設置したところ、乳児、幼児、小学校、中学校など様々な取組を進めている。誰かが関係者についないでいくことが、必要である。武雄市では、食育課があったので、農林とつながり、そこからＪＡ等へつながっていった。
・栄養教諭制度ができ、各学校で積極的な活動がされるようになった。いろいろな面でつなぎやすい状況になってきている。学校給食の変化を感じている。長期的な展望を持って食を変えていくべき。
・理科等学校教育と農作業体験の結びつきについて。食は学習面でつなぎやすいテーマである。総合化しやすいという食や農の特性を活かしてさらに充実させていくことが可能である。知的な面と情的な面の両方の特性を生かせる「食」の教育機能を大事にしていきたい。

〇金子委員

・昔は、中間層が朝食を摂らないとされていた。しかし、近年は貧困のために女性が夜や土日も働き、子供には食事としてジャンクフードを与え、その結果保健室で子供にアメを与えなければならないといった問題が起きている。
・鳥取のように県内産を活用する取組もある。しかし、給食センターが地元のものを使いたくても、人件費を考えると中国産のカット野菜を使用することになる。北海道のジャガイモは加工して売っている地域は収入が高い。生産物を加工して売ればマーケットの価格変動の影響も受けない。
・農業の規模拡大には限界がある。農地の受け入れによる集約化は進んでいるが、産地形成をしてロットを大きくしなければ加工もできない。また、農業には農繁期と農閑期があり常用雇用も難しい。地域として流通・加工も含めて雇用を生み出す必要がある。
・農商工連携が進んでいるが、直売所と道の駅が近隣でバッティングしている例もある。コーディネーターが入って地域全体の計画として進めていく必要がある。また、Ｕターンや外部の人が入ることでうまく進んでいく。６次産業化の推進のためにコーディネーターを育てる必要がある。また、６次産業化に向けては、農業者は生産面以外については弱いことから、農業の外に流通や加工の段階で会社形態をとることが有効ではないか。

〇榊原委員

・現状では農協が流通の中心になっている。単位農協では良いことをやっているところもあるが、農協改革をいかに進めるか農水省として考えていくべき。企業が参入すれば生産から販売まで全部可能だし、インターネットを活用することで生産者と消費者はつながることができる。農協は難しい問題だが、どのように取り組むか考えなければならない。

〇渡邊委員
・規格外として野菜など、生産物の半分近くが捨てられている例もある。消費者団体の教育が必要ではないか。
・人材育成、とくにコーデイネーターは６次産業化にも大事。地域の農業高校や農業大学校はあるが、経営基盤まで教育するような大学院クラスのものが農業分野では弱いのではないか。大学の農学部は大学院を有するが、遺伝子レベルの研究などが中心ではないか。農業者大学校は仕分けをされてしまったが、うまく機能すれば人材を育てる基盤になる。農学部の教官ＯＢなども経験豊かな非常勤やボランテイアとして働いてもらえばよい。

〇吉良外務大臣政務官
・大分県大山町は地域おこしの先進地であり、消費者の視点を取り入れたマーケティングを行っている。農業生産者育成のため海外留学にも派遣し、リーダーを育成してきた歴史がある。
・従来の農水省の施策対象は産業としての農業が中心であったが、これからは消費者サイドを見据えたマーケティング、人材を取り上げていくべき。
・（プライオリティをつけるべきとの意見に関して）農業、農村、農家を守りたいという農水省の考えは理解できるが、産業政策として進めるのか、それとも社会政策として進めるのかを考える必要がある。検討項目には産業政策、社会政策、マーケティング、人材、環境など多くの要素が盛り込まれていることについては、難しいのは承知の上ではあるが、あえてプライオリティをつけるべき。
・生産者の声を重視する政府から消費者・生活者の視点を重視する政府へ、というのが新政権のスローガン。生産者はもちろんだが、消費者を見据えたマーケティング、人材育成を最終のビジョンに盛り込むべき。

〇木内委員
・農商工連携には２０年前から取り組んでいる。しかし、当社には営業マンが１０人いるが取引先は見つからない。日本のマーケットでは２５０円で弁当が売られ、そこでの原料の原価は５０円。これでは連携しても活性化にはつながらない。
・健康のために農業をやっている高齢者もいれば、兼業農家もいる。高齢者に対しては直売所で販売機会を提供するという施策があるだろう。しかし、農業が副収入に過ぎない兼業農家を戸別所得補償の対象とするのはどうか。他方、日本の農業を雇用を生み出す産業としてとらえるのであれば、伸びしろは海外に求めるしかない。この場合「東京農業祭」という形でまとめられるのではないか。消費者のために農産物の紹介、

生産を支える機械の展示を行う。農業機械は中小企業が大手メーカーを支えている。地域の紹介にもなる。このように、政府は支援策を分けて考える必要。
・牛も様々な種類があり、種類によって牛乳も違う。その違いを消費者に伝えなければモノの価値が生かされない。
・関係省庁が連携して強みを発揮して欲しい。

〇服部委員
・米農家の時給は 179 円。この状況で若者は参入したいと思うか。かつては農業従事者数は 1435 万人いたのが、今では 320 万人。65 歳以上の方が６割以上で、あと 10 年したら農業は衰えていく。
・今の日本は食料の６割を輸入に頼っている。国が食料をお金を出して購入し、若者にとって魅力のある農業の環境づくりや土地づくりなどにお金を回すなど、国策として検討していただけないか。
・保育所には今は３か月ぐらいの子供から預けられるが、理想を言えば子どもは３歳までは親から離してはいけない。外国の保育所を調べると、午後４～５時ぐらいには子どもを引き取りに来て、一緒に夕食を食べて過ごしている。それに比べ日本では８時を過ぎてもまだいる。そして買食をする。大事な時間に子どもと一緒にいない。こういう状況も加味して、食育を考えてもらいたい。是非今日の様々な意見を組み合わせて検討してもらいたい。

〇仲宗根委員
・ブルーツーリズムのソフト支援からつながる、生産者の所得向上、後継者などの育成も含めた就業者の増大へ向けた取り組みが必要。漁船漁業の技術や観光漁業など、後継者育成の為の、コーディネーターとなりうる人材が全く足りていない状況。
・沖縄県では、農業の普及事業に年間約一億円の予算が組まれており、普及指導員が 100 名以上も入ることに対し、水産普及事業では、年間約 600 万円程度の予算しか組まれておらず、普及指導員も 11 名足らずと、沿海地区出資漁協だけでも 35 漁協あるのに対し、現場指導の普及員が、絶対的に不足しているのが現状。漁船漁業の指導が受けれるよう、細かいケアをしていただきたい。また、少ない水産普及員と年間予算の中で、外部資金を確保するノウハウも必要とし、漁業者が個々の普及員の能力頼みになっている。
・食育の観点から、水産物を採るところから食べるところまでを体験する料理教室等の依頼が県の方に多く寄せられるが、県水産普及所で開催した水産物を活用した小学校料理教室では、予算が 3 万円程度しか組めず、材料費のみで、専門家や料理人を呼ぶことができていない。ボランティア頼みだけでは限界があり、十分な食育の普及が行えていないのが現状。
・ハード面の支援はいただいているが、漁業者の相談窓口の確保と現場の声を伝えていけるような、市町村や県との間の施策を含めた、ソフト面での支援も必要。

〇菊地委員

・現場の農業者としては、ＪＡについては専門農協の育成が必要と考える。
・日本国民の健康度は心身共に著しく低下している。内外の環境、生活のやり方、食べ物の質と食べ方、体の内からの生理毒、外からの生活毒、運動も含めた心身のバランスなどを一括して検討することが大切。
・科学技術庁やその他健康に関係するデータを持っている省庁、東京都各研究機関や個人の研究者の情報を提供してもらい、国民の食と健康をどう生活と食育の中に取り入れて、指標・ビジョン作りを検討するのかがこの検討本部の主旨ではないか。
・今の若者の多くは朝食からインスタント食品を食べ、夜はスナック菓子のような軽い栄養素の少ない食べ物を食べている。多くの行政主導の料理教室では脂肪分の多い肉を使用し、米・パンについてはミネラル・ビタミン繊維質を取り除いた、体の健康を全く無視し、それに加えて白砂糖と油を中心とした料理が主体となっている。
・ミネラル不足について、外国からの輸入に頼るだけでなく、海水からミネラルの回収利用に早急に取り組むべき。
・11 のプロジェクト各々については良いが、その根幹をなす心身の健康は、体を支える食べ物と食べ方。若い世代が食べ物に関心を持つ環境づくりが必要。
・今回のサッカーのワールドカップで、選手が最後までスタミナが切れることがなかったのは、食べ物のおかげだろう。文部科学省は、食べ物の大切さを認識し、知力と体力の向上に努めていただきたい。

〇佐々木農林水産大臣政務官
・食は人が良くなると書き、人間の原点。
・自給率の現状を国民のほとんどが知らないという御指摘については反省したい。
・水の問題について指摘をいただいたが、フードマイレージという考え方もきちんとアピールしていかなければいけない。
・私自身も農業をやっているが、農作物は安くて安全でおいしいものを求められる。この 3 つ全て必要だが、全てを同時に達成するのは難しい。食べ物をめぐる情勢は、食べられるという段階、少し食べられる段階、安全なものを食べたいという段階というように、時代の変遷があるだろう。時代のニーズに合わせる必要がある。
・戸別所得補償制度について、農家の方々からは言われないが、バラマキ政策だと批判されている。今まで組織や団体を通じて流れていたお金が直接生産者に行くようになっただけで、バラマキではない。中間を排除することで、生産者や生活者と国との距離が近づくという効果がある。
・従来の補助金行政では、基準に合致するため、取組を一つの枠に入れてきた。これは、下支えをすると同時に、上に伸びていく取組を押さえつけてきた面もあった。今の政策は、下支えをするとともに上は大いに競争してもらう。
・農協については、単位農協は農家や漁業者と切り離せない役割を持っている。連合体がきちんと機能しているかをチェックする必要がある。
・今後のスケジュールについては、具体的な検討項目をさらに深めていき、これを実施するため、来年度の予算を関係府省と連携して要求をする必要。各府省の幹部の方々も来ているので、例えば機能性食品などは厚生労働省との連携も必要であり、教育関

係の御指摘は文部科学省との連携が必要。それぞれ関係する分野での連携、検討を進めていきたい。

〇山田農林水産大臣

・皆様御苦労様です。本日も熱心な討議をいただいたと伺っている。後ほど佐々木政務官や事務方から議論の内容の報告を受けたい。赤松大臣の後を引き継ぎ農林水産大臣に就任した。口蹄疫問題でしばらく宮崎県で対応していたが、ようやく２７万頭という家畜の殺処分が昨日の夜終わった。まだウィルスの問題、ふん尿の問題等数多く課題は残っている。まだまだ予断を許さない状況にあるが、ひとまず一応のところまで来たと思っている。

・食の安全・安心の確保は大変なこと。これからどういうことがどういう形で起こってくるか分からない中で、しっかり日本の状況を把握することが大事だと考えている。例えば今は、水産現場に行っても一人ひとりの漁師さんがトレーサビリティができるようになってきている。ＧＡＰ、ＨＡＣＣＰについて、場合によっては法律で義務付けるなどして、安全・安心の取組を輸出につなげていく。他方、安全・安心に疑問のあるものは輸入しないなどの取組を行って、安全・安心を高めるとともに、食料自給率の向上を図っていく。これが我々の仕事だと思っている。

・我々の政権において、「食」の未来をしっかり皆さんに検討してもらい、また、本日のように各府省もお集まりいただいている中で、今後ともしっかり取り組ませてもらいたいと考えている。どうか一つよろしくお願いする。本日はありがとうございました。

〇佐々木農林水産大臣政務官

・今後の進め方については、年末を目途に「「食」に関する将来ビジョン」をとりまとめることができるよう、資料２の各プロジェクトに関してどのような各府省連携施策が考えられるのか、どのように各府省が協調した予算要求が可能か等について検討し、８月末までに「当面実施をめざすべき取組」として整理していきたい。

・また、資料２の総論部分と各プロジェクトの内容についても、本日の議論を踏まえ、更に内容を濃いものにしてまいりたい。

・これらを関係府省間で整理した上で、平成２３年度概算要求決定後速やかに、資料２の改訂版を公表したいと考えている。委員の皆様には、予算の概算要求決定後の９月上旬に、できるだけ概算要求決定の時期とずれない頃に、次回会合を開催して、その内容を報告させていただきたい。

（　以　上　）